

16.刈払機取扱者に対する安全衛生教育講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

刈払機は、林業での下刈り作業だけでなく、道路・宅地・公園・河川等の管理、田畑や牧場での農作業などあらゆる分野で広く使われています。しかし、刈払機による刈払作業は、立った姿勢で歩行しながら、両手を使って行う作業であり、また、暑い時季の炎天下での労働負荷の大きな作業でもあることから、労働災害の発生率が高い作業です。

当協会では、刈払機による振動障害を防止する観点もふまえて、標記の講習を次の通り実施しますので、多数受講頂きますようご案内申し上げます。

1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込みの受付
第1回 (中止)	4月16日(木) 9時~16時50分	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始: 2月6日(木)~ 締切: 4月9日(木)
第2回 (中止)	6月25日(木) 9時~16時50分	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始: 3月2日(月)~ 締切: 6月18日(木)
第3回	7月22日(水) 9時~16時50分	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL0246-29-0011	開始: 4月1日(水)~ 締切: 7月15日(水)
第4回	8月25日(火) 9時~16時50分		開始: 5月7日(木)~ 締切: 8月18日(火)
第5回	10月27日(火) 9時~16時50分		開始: 7月1日(水)~ 締切: 10月20日(火)

2. 募集定員

~~40名/回~~ (締切日によらず定員になり次第締め切ります)

38名/回 (新型コロナウイルス感染対策により定員変更)

3. 講習科目及び時間

(実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日	振動障害及びその予防に関する知識	2時間
	関係法令	30分
	刈払機に関する知識	1時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
	刈払機の点検及び整備に関する知識	30分
	実技教育(刈払機の取扱等)	1時間

4. 受講費用(1名分)

	会 員	非会員
受講料:	7,700円(7,000円+消費税700円)	9,350円(8,500円+消費税850円)
テキスト代:	2,750円(2,500円+消費税250円)	2,750円(2,500円+消費税250円)
合計:	10,450円(9,500円+消費税950円)	12,100円(11,000円+消費税1,100円)

5. お申し込み方法

別紙申込書の「お申し込み方法及びお申し込み上の注意」に従ってお申し込み下さい。

6. その他

- ①筆記用具を持参して下さい。
- ②昼食は各自ご用意下さい。
- ③実技は、作業服・安全靴又は安全長靴・安全帽の着用で行いますので各自準備願います。

以 上